

議案第 5 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求める。

令和 2 年 5 月 1 日提出

北広島市長 上野正三

専 決 処 分 書

介護サービスの利用の増加により、見込額を超過した保険給付費の増額が必要となったが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分する。

令和元年度北広島市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年3月31日

北広島市長 上 野 正 三

令和元年度北広島市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度北広島市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,321千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,719,146千円とする。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		1,062,949	9,321	1,072,270
	1 介護保険料	1,062,949	9,321	1,072,270
歳入合計		4,709,825	9,321	4,719,146

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,097,544	9,321	4,106,865
	1 保険給付費	4,097,544	9,321	4,106,865
歳 出	合 計	4,709,825	9,321	4,719,146

令和元年度

歳入歳出補正予算事項別明細書

(介護保険特別会計補正予算第2号)

総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料	1,062,949	9,321	1,072,270
歳入合計	4,709,825	9,321	4,719,146

歳入

1款 介護保険料

1項 介護保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 第1号被保険者介護保険料	1,062,949	9,321	1,072,270
計	1,062,949	9,321	1,072,270

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年賦課分	9,321	特別徴収分 9,321

総括

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	4,097,544	9,321	4,106,865
歳出合計	4,709,825	9,321	4,719,146

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	9,321
0	0	0	9,321

歳出

2款 保険給付費

1項 保険給付費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 保険給付費	4,097,544	9,321	4,106,865		0		9,321
計	4,097,544	9,321	4,106,865		0		9,321

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	9,321	保険給付費	9,321
		負担金補助及び交付金	9,321
		医療費関連	9,321